

使用済小型家電を 無料回収しています

公共施設に設置した専用回収ボックスへ

小型家電・電子機器には、鉄・アルミ・銅のほか、基板部分などに貴金属やレアメタルが使用されています。

この貴重な資源の再利用と廃棄物の減量化を図るため、下記の品目を町内公共施設に設置した専用回収ボックスで回収しています。

回収場所 役場庁舎・若佐支所・浜佐呂間出張所

回収品目 ご家庭で不要となった、大きさがおおむね30cm×30cmまでの小型家電・電子機器が対象となります。詳しくは、裏面の回収対象品目一覧をご覧ください。

※平成26年4月よりパソコンについても回収を行いますが、従来どおりメーカー回収ルートでも、リサイクル処理が可能です。



廃棄するときの注意！！

○役場、支所・出張所の開庁時間に受入しています。

○ご家庭から排出されたものに限りです。

○回収ボックスに投入したものは返却できません。

○回収できないもの

家電リサイクル法対象品目（テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン）、ビデオテープ、カセットテープ及びCD・DVD等のディスク類などの記録媒体など。

○蛍光灯や電球、内蔵の乾電池は取り外して、専用の回収ボックスへ投入して下さい。

○充電式の電池は放電または、テープで絶縁してから回収品と一緒に投入して下さい。

○収集物は確実に処理されますが、電子・電気機器内の個人情報、可能な限り消去してから投入してください。

